

過疎地域自立促進計画

(平成22年度～27年度)

平成22年 9 月

徳島県那賀町

目 次

第1	基本的な事項 -----	1
	(1) 那賀町の概況	
	① 概要	
	② 過疎の状況	
	③ 社会経済的発展の動向	
	(2) 人口及び産業の推移と動向	
	(3) 行財政の状況	
	① 行政の状況	
	② 財政の状況	
	③ 公共施設の整備状況	
	(4) 地域の自立促進の基本方針	
	① 自然環境に配慮したやさしいまちづくり	
	② だれもがゆとりの中で安心して生活できるまちづくり	
	③ すべての人にやさしい福祉のまちづくり	
	④ みんなでつくる個性と活力があふれるまちづくり	
	⑤ すべての人の個性や創造性が生きづく教育文化のまちづくり	
	⑥ 地域の特性を活かしてさまざまな産業が育つまちづくり	
	(5) 計画期間	
第2	産業の振興 -----	8
	(1) 現況と問題点	
	① 農業	
	② 林業	
	③ 水産業	
	④ 企業誘致	
	⑤ 商業	
	⑥ 観光	
	(2) 対策	
	① 農業	
	② 林業	
	③ 水産業	
	④ 企業誘致	
	⑤ 商業	
	⑥ 観光	
	(3) 計画	
	① 農業	
	② 林業	
	③ 水産業	
	④ 企業誘致	
	⑤ 商業	
	⑥ 観光	
第3	交通体系の整備、情報化の推進及び地域間交流の促進 -----	11
	(1) 現況と問題点	
	① 交通体系の整備	
	② 情報化の推進	
	③ 地域間交流の促進	
	(2) その対策	
	① 交通体系の整備	
	② 情報化の推進	
	③ 地域間交流の促進	
	(3) 計画	
	① 交通体系の整備	
	② 情報化の推進	
	③ 地域間交流の促進	

第4	生活環境の整備 -----	13
	(1) 現況と問題点	
	① 水道施設	
	② 下水処理施設	
	③ 消防施設	
	④ 救急体制	
	(2) その対策	
	① 水道施設	
	② 下水処理施設	
	③ 消防施設	
	④ 救急体制	
	(3) 計画	
	① 水道施設	
	② 下水処理施設	
	③ 消防施設	
	④ 救急体制	
第5	高齢者等の保健・福祉の向上及び充実 -----	14
	(1) 現況と問題点	
	① 高齢者の保健・福祉の向上及び充実	
	② 児童その他の保健・福祉の向上及び充実	
	(2) その対策	
	① 高齢者の保健・福祉の向上及び充実	
	② 児童その他の保健・福祉の向上及び充実	
	(3) 計画	
	① 高齢者の保健・福祉の向上及び充実	
	② 児童その他の保健・福祉の向上及び充実	
第6	医療の確保 -----	14
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 計画	
第7	教育の振興 -----	15
	(1) 現況と問題点	
	(2) 対策	
	(3) 計画	
第8	地域文化の振興等 -----	16
	(1) 現況と問題点	
	(2) 対策	
	(3) 計画	
第9	集落の整備 -----	16
	(1) 現況と問題点	
	(2) 対策	
	(3) 計画	
第10	その他地域の自立促進に関し必要な事項 -----	16
	(1) 現況と問題点	
	(2) 対策	
	(3) 計画	

第1 基本的な事項

(1) 那賀町の概況

① 概要

平成17年3月1日、鷲敷町、相生町、上那賀町、木沢村及び木頭村の5町村が合併し、那賀町が誕生しました。

那賀町は徳島県の南西部に位置し、東は阿南市、西は高知県、南は海部郡、北は勝浦郡、神山町、美馬市、三好市に隣接しています。

面積は、694.86km²で、徳島県の総面積(4,145.10km²)の約17%を占めています。

本町の北西部には四国山地、南部には海部山脈などを配しており、標高1,000m以上の山々に囲まれ、地域の9割以上が森林の中山間地域です。

町内には那賀川及び坂州木頭川が流れ、合流して町内のほぼ中央を西から東に貫流しています。

気候について、平均気温は13.7℃(2000年～2009年の各年平均気温の平均)で、朝夕の寒暖の差が非常に大きいのが特徴です。

また、平均降水量は3,160mm(2000年～2009年の各年総降水量の平均)であり、徳島県内で最も降水量の多い地域となっています。

② 過疎の状況

若年層を中心とした町外への人口流出により、定住人口の減少とともに少子化が進み、国や県と比較しても高齢化が進行しています。生産年齢人口の減少は、消費、教育、雇用、労働などの地域活力の低下を招き、また、高齢化の進展は医療や福祉等の行政需要をさらに増大させるものと考えられ、多様化する行政ニーズへの対応が必要となっています。

③ 社会経済的発展の動向

道路網の整備・充実やモータリゼーションの発達に伴い、通勤・通学、買い物、医療等、住民の日常生活圏は町の区域を越えて広域化しており、行政運営においては、広域的な対応が必要となっています。さらに今後は、地域の特性や日常生活圏の現状を踏まえ、広域的な視野に立ち、効率的・一体的なまちづくりを進める必要があります。

過疎化が進行し、益々厳しくなる財政運営の中、医療・福祉体制の整備や育児環境の充実など、住民のニーズに対応した、より質の高い、多様な行政サービスの提供が求められています。

(2) 人口及び産業の推移と動向

国勢調査により人口推移をみると、昭和35年から平成17年までの45年間で、人口は減少を続け、昭和35年には23,279人であった人口が、平成17年には半数以下の10,695人に減少しました。国勢調査人口を基に、コーホート変化率法により人口を推計すると、本町の人口は減少が続き、平成27年には1万人を下回ると予想されます。

年代別の人口割合において、昭和35年から平成17年の間に15～29歳の若年者人口の割合は21.2%から10.1%に減少し、一方、65歳以上の高齢者比率は8.0%から37.8%と大きく増えました。若年者人口流出による人口減と高齢化が進み、近年は自然減に要因の重心を移しながら人口減少が続

き、人口流出に歯止めがかかっていません。平成27年には住民の約4割が高齢者になることが見通されます。

また、産業別就業人口をみると、昭和35年には62.1%であった第1次産業の割合が毎年減少し、平成17年には20.3%まで減少しています。逆に第2次、第3次産業の割合は高くなっています。第1次産業の衰退等による産業構造の変化が、人口減少の一因とも考えられます。この傾向は昭和35年以来続いており、第1次産業が衰退し、かといって、第2次、第3次産業も十分な雇用の受け皿となっていない。農山村が果たしている食料生産機能や山の自然環境の保全を図るためにも、第1次産業の振興施策が必要となります。

表1-1(1)人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 23,279	% △ 10.7	人 20,785	% △ 18.5	人 16,947	% △ 9.3	人 15,364	% △ 24.2	人 14,360	% △ 6.5
0歳～14歳	8,016	△ 24.7	6,034	△ 31.4	4,140	△ 15.9	3,139	△ 6.7	2,714	△ 13.5
15歳～64歳	13,400	△ 4.2	12,837	△ 31.0	10,794	△ 3.5	10,075	△ 6.8	9,407	△ 24.0
うち15歳～29歳(a)	4,934	△ 20.4	3,925	△ 5.2	2,710	△ 6.8	2,616	△ 4.1	1,987	△ 24.0
65歳以上(b)	1,863	2.7	1,914	5.2	2,013	6.8	2,150	4.1	2,239	4.1
(a)/総数 若年者比率	% 21.2	% 18.9	% 16.0	% 17.0	% 13.8	% -	% -	% -	% -	% -
(b)/総数 高齢者比率	% 8.0	% 9.2	% 11.9	% 14.0	% 15.6	% -	% -	% -	% -	% -

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総数	人 13,998	% △ 2.5	人 13,255	% △ 5.3	人 12,572	% △ 5.2	人 11,893	% △ 5.4	人 10,695	% △ 10.1
0歳～14歳	2,595	△ 4.4	2,155	△ 17.0	1,778	△ 17.5	1,389	△ 21.9	1,162	△ 16.3
15歳～64歳	8,940	△ 5.0	8,262	△ 7.6	7,369	△ 10.8	6,597	△ 10.5	5,495	△ 16.7
うち15歳～29歳(a)	1,666	△ 16.2	1,571	△ 5.7	1,478	△ 5.9	1,497	1.3	1,084	△ 27.6
65歳以上(b)	2,463	10.0	2,826	14.7	3,425	21.2	3,897	13.8	4,038	3.6
(a)/総数 若年者比率	% 11.9	% 11.9	% 11.8	% 12.6	% 10.1	% -	% -	% -	% -	% -
(b)/総数 高齢者比率	% 17.6	% 21.3	% 27.2	% 32.8	% 37.8	% -	% -	% -	% -	% -

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成21年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	11,893	-	10,695	-	△ 14.0	10,339	-	△ 3.3
男	5,720	47.9%	5,108	47.8%	△ 14.2	4,915	47.5%	△ 3.8
女	6,173	52.1%	5,587	52.2%	△ 13.8	5,424	52.5%	△ 2.9

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 11,838	人 10,288	% △ 13.1	人 9,135	% △ 11.2	人 8,215	% △ 10.1	人 7,987	% △ 2.8
第一次産業 就業人口比率	% 62.1	% 53.4	-	% 47.3	-	% 39.4	-	% 31.5	-
第二次産業 就業人口比率	% 15.5	% 19.4	-	% 22.3	-	% 29.6	-	% 35.0	-
第三次産業 就業人口比率	% 22.4	% 27.2	-	% 30.3	-	% 30.9	-	% 33.5	-

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総数	人 7,596	% △ 4.9	人 7,077	% △ 6.8	人 6,608	% △ 6.6	人 6,084	% △ 7.9	人 5,159	% △ 15.2
第一次産業 就業人口比率	% 29.9	-	% 25.0	-	% 21.8	-	% 19.2	-	% 20.3	-
第二次産業 就業人口比率	% 36.0	-	% 38.3	-	% 38.3	-	% 36.5	-	% 32.4	-
第三次産業 就業人口比率	% 34.2	-	% 36.7	-	% 39.9	-	% 44.3	-	% 47.0	-

(3) 行財政の状況

国は三位一体改革を進めており、市町村は国への財源依存体質からの脱却が求められています。本町も他の市町村と同じく地方交付税への依存度が高く、さらには、税収の伸び悩み等から厳しい財政状況にあり、行政サービスの維持・向上を図るためには、自主財源の確保と、より一層の効率的な行財政運営による財政基盤の強化が必要となっています。

過疎化が進行し、益々厳しくなる財政運営の中、医療・福祉体制の整備や育児環境の充実など、

住民のニーズに対応した、より質の高い、多様な行政サービスの提供が求められています。

①行政の状況

限られた人材、財源の中で、複雑多様化している行政需要を積極的に取り上げ、地域的課題を解決し、住民福祉の向上を図るといった観点から、行財政の合理化は最も重要であり、行政組織や事務処理の改善、人事管理の改善、広域行政への対応と住民サービスの効率化など、課題は非常に多く存在します。

活力ある町政運営を継続しながら、次の世代の町民に過大な負担を残さないため、最少の経費で最大の効果が発揮できるよう、より一層効率的な行財政改革を推進しなければなりません。住民をはじめ、NPO及び企業との協働の時代に的確に対応しつつ、効率的・創造的な町政運営を推進できるよう、職員の育成や組織風土の醸成に取り組みます。

少子・高齢化の一層の進展、住民の価値観の多様化、環境に対する関心の高まり等、社会経済情勢が大きく変化しつつある今日、地方自治は新しい時代を迎えようとしています。こうした中で、本町は、予想される変化を展望しつつ深刻な中山間地問題や過疎問題に対して新たな対応を迫られています。緑と清流の自然環境とふれあいながら、精神的にもゆとりのある生活を営み、何よりも地域の人間関係を大切にできる、充実した町づくりを進めなければなりません。

また、広域行政については、急速に進む情報化と交通連絡網の発達により、住民の生活行動圏は拡大され、近隣町村にまたがる広域的な課題が多くなっています。本町において、合併前旧町村を単位とする各圏域における住民ニーズの違い、各種インフラ整備の進捗度の違い、地理的条件の差違等が、課題への対策実施に際し隘路となっていることから、今後も住民の合意形成を進めていくことが、重要であると考えられます。

②財政の状況

平成17年、町村合併が行われましたが、財政構造は依然として歳入総額に占める自主財源の割合が低く、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない状況であり、国の動向に左右されやすい脆弱な体質です。現在、財政運営は常に厳しい状況下におかれています。将来に財政硬直化をきたさないよう、行政組織の効率化、合理化による経費の削減、各事業に対する負担金、補助金の見直し等を行い、必要施策を厳選し、行財政運営を目指す必要があります。

③公共施設の整備状況

公共施設の整備も徐々に進んできていますが、非過疎地域に比べると依然格差が残っています。これらの施設は生活基盤の基本的な施設であり、若者の定住を図らなければならない本町における必要な施設として今後も整備を進める必要があります。

表1-2(1)市町村財政の状況

(単位:千円)

区分	平成12年度	平成17年度	平成20年度
歳入総額 A	16,433,493	15,451,572	11,346,804
一般財源	8,776,846	7,081,526	7,093,057
国庫支出金	450,033	2,148,530	590,644
都道府県支出金	3,457,051	2,284,487	1,250,633
地方債	2,187,704	1,795,100	956,200
うち過疎債	910,000	597,400	317,800
その他	1,561,859	1,544,529	1,138,470
歳出総額 B	15,662,845	14,469,624	10,476,572
義務的経費	4,709,140	4,780,823	4,502,177
投資的経費	6,970,993	5,957,989	2,522,024
うち普通建設事業	6,636,592	3,628,759	2,290,882
その他	3,982,712	3,730,812	3,452,371
過疎対策事業費	1,609,469	1,361,684	714,652
歳入歳出差引額 C (A-B)	770,648	981,948	870,232
翌年度へ繰り越すべき財源D	156,444	171,235	164,318
実質収支 C-D	614,204	810,713	705,914
財政力指数	-	0.17538	0.20587
公債費負担比率	-	28.9	29.0
実質公債費比率	-	20.1	20.2
起債制限比率	-	17.5	17.6
経常収支比率	-	89.3	84.2
将来負担比率	-	-	46.4
地方債現在高	17,798,488	20,128,963	16,792,496

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分		昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成20年度末	
市町村道	改良率(%)	旧鷺敷町	3.8	38.8	43.7	56.0	
		旧相生町	20.5	31.4	44.1	50.3	
		旧上那賀町	2.1	7.4	21.3	22.6	47.1
		旧木沢村	1.0	6.0	46.3	44.0	
		旧木頭村	0.0	7.6	19.9	20.3	
	舗装率(%)	旧鷺敷町	3.7	64.9	75.7	94.4	
		旧相生町	8.0	58.2	60.7	67.8	
		旧上那賀町	1.4	27.3	45.7	50.4	57.6
		旧木沢村	1.1	30.6	32.4	39.4	
		旧木頭村	1.1	17.6	37.3	41.0	
	耕地1ha当たり農道延長(m)	旧鷺敷町	11.3	59.6	71.0	83.8	
		旧相生町	15.9	21.7	25.6	33.3	
		旧上那賀町	6.8	14.1	30.6	33.0	102.6
		旧木沢村	37.6	13.1	23.4	32.5	
		旧木頭村	0.0	29.6	49.6	76.9	
林野1ha当たり林道延長(m)	旧鷺敷町	6.1	11.1	11.9	11.9		
	旧相生町	7.4	13.2	17.1	17.7		
	旧上那賀町	6.5	5.6	10.3	14.5	6.0	
	旧木沢村	6.8	6.8	10.1	9.6		
	旧木頭村	3.3	4.3	23.3	29.6		
水道普及率(%)	旧鷺敷町	0.0	13.9	40.9	92.9		
	旧相生町	0.0	46.3	49.8	60.3		
	旧上那賀町	0.0	56.0	56.4	53.4	91.6	
	旧木沢村	19.3	65.4	60.3	83.2		
	旧木頭村	46.5	59.4	67.0	62.6		
水洗化率(%)	旧鷺敷町				85.9		
	旧相生町		6.1	25.2	48.6		
	旧上那賀町		5.6	27.6	34.8	71.4	
	旧木沢村		7.6	13.6	44.5		
	旧木頭村			34.0	48.7		
人口千人当たり病院, 診療所の病床数(床)	旧鷺敷町	0.0	0.0	0.0	0.0		
	旧相生町	4.8	4.3	4.0	6.5		
	旧上那賀町	8.4	10.9	12.5	14.7	5.1	
	旧木沢村	1.1	1.4	1.7	2.0		
	旧木頭村	6.6	7.3	19.0	10.3		

(4) 地域の自立促進の基本方針

住民が安全で安心して心豊かに誇りを持って暮らすことができる那賀町にするために、「地域・世代を越えた互いを思いやる心。住民が互いに手をたずさえ、自分達の手で創る那賀町」をまちづくりの基本理念とします。この理念のもとに、住民、企業及び行政が個々の役割を認識し、知恵と力を結び、思いやりの心を持ち、すべての住民が心豊かに誇りを持って暮らし、地域の価値や潜在能力が十分に発揮できるまちづくりを目指します。

これを実現するため、まちづくりの目標を次のように設定し、これに向けた施策を展開します。

① 自然環境に配慮したやさしいまちづくり

水と緑があふれる自然環境および景観の保全に努め、まちに住む人、まちに来る人すべての人にゆとりや安らぎをあたえるまちづくりを目指します。

河川や溪流、山林など多彩な水と緑あふれる自然環境と、その景観の保全を図ります。また、ゴミの減量化・リサイクル化、水質浄化など住民と行政が一体となった環境保全活動を推進し、地球環境にやさしいまちづくりや、自然環境と調和したまちづくりを目指します。

さらに、増加している自然への余暇活動ニーズに即した観光・レクリエーション、交流の場や、自然や生き物と直接ふれあうことができる環境教育の場づくり等、自然資源の特性を活かした地域の魅力向上に努めます。

② だれもがゆとりの中で安心して生活できるまちづくり

日常的な生活空間において、すべての人がゆとりの中で安心して生活できるまち、快適性や利便性の高い生活環境づくりを目指します。

地域住民の生活利便性の向上を目指し、道路基盤の整備を進めるとともに公共交通機関(バス)の維持、存続に努めます。

また、自然環境への配慮に留意しつつ、上下水道、ごみ・し尿処理などの衛生環境の充実、自然災害や火災への対応など、生活環境の向上を推進します。

さらには、若者などの地域外への流出を防ぎ、定住を促進するために、良好な公営住宅の整備や民間住宅の誘致など、生活環境の向上を図るとともに地域のよさを育てていく魅力ある環境づくりに努めます。

③ すべての人にやさしい福祉のまちづくり

子どもから高齢者、障害のある人など、すべての人が安心していきいきと暮らすことができる、人にやさしいまちの実現を目指します。

地域の総合的な保健・医療・福祉体制の充実を図るとともに、すべての人の健康の維持・増進につながる健康管理施策の充実に努めます。また、だれもがいつまでも健康で生きがいの持てるまちづくりを進めるとともに、地域全体で共に支え合う仕組みや体制を整備し、安心して生活できる地域社会の構築を目指します。

さらには、高齢者や障害のある人等へのソフト面・ハード面でのバリアフリー社会の形成を図るとともに、人権が尊重される社会の実現に向けた支援体制の充実に推進します。

④ みんなでつくる個性と活力があふれるまちづくり

地域の主役は住民であり、環境・景観・福祉・防災・文化・教育などの様々な面において住民が参加し、地域の特性や住民の個性を十分に活かしたまちづくりを進めます。

まちづくりをみんなで進めることにより地域への誇りや愛着、人や地域への思いやり、地域の結びつきを高め、これからも住み続けたいと思うまちの実現を目指します。

さらには、住民との協働により地域の特徴を活かした歴史・文化・スポーツ等の各種交流・イベント活動を継続的に進めるとともに、地域内外への情報発信を充実し、広域的、国際的な交流促進を目指した活力あふれるまちの実現に努めます。

⑤すべての人の個性や創造性が生きづく教育文化のまちづくり

住民一人ひとりが、生涯にわたって生きがいを見い出し、個性や創造性を発揮できるまちの実現を目指すとともに、恵まれた自然や歴史・文化を次世代に継承しつつ、新たな文化を創造するまちづくりを推進します。

幼児の健全な育成を図るため、保育所と幼稚園の連携を図るとともに、施設の整備充実を図り、保育サービスの向上に努めます。

また、明日を担う子供達が、豊かな心と生きる力を育み、心身共にたくましい人間として成長していくことができるよう、学校環境の充実に努めます。

さらには、住民の日常的な生涯学習の場づくりやネットワークの形成、また、教育・文化施設、地域資源の有効活用等により効果的な生涯学習の環境整備を推進するとともに、若年層から高齢者まで、幅広い住民が参加できる文化活動や地域社会活動の充実を推進します。

⑥地域の特性を活かしてさまざまな産業が育つまちづくり

地域の特性を活かした個性豊かな既存産業の振興を目指すとともに、先端技術企業等の産業誘致、地域の豊富な水や森林資源を利用した新産業の創出と既存産業の新分野への取り組みを促進し、若者や高齢者の雇用・就業環境の充実を促進します。

また、地域の基幹産業である第1次産業の資源を活かした特産品の開発や高付加価値化を図り、後継者育成に努めます。さらに、商工業等各産業が連携することで地域産業の付加価値を高め、観光交流及び観光レクリエーション施設の充実を推進し、既存産業の活性化を促進します。

(5) 計画期間

この計画の期間は平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6カ年間とします。

第2 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

本町は、米、緑茶、番茶、花き類、ユズ、スダチ、イチゴ等の複合経営が特徴であるが、過疎による人口の流出や高齢化により後継者不足は進み、基盤整備の行われていない農地や作業機械の入らない耕作地の荒廃は深刻なものとなっています。

また、専業農家が極めて少なく、ほとんどが兼業農家であり農業所得だけで生活を維持することが困難となっています。

こうした状況に対し、中山間地域活性化事業が推進されたことにより施設等の整備を進めてきましたが、今後は優良農地の集約化と基盤整備を図り、作物の高付加価値化や研究機関との連携による有望作物の導入等、農業が産業としての継続性を維持できるよう努める必要があります。「やる気、また、できる人」に農業が継承されるよう、都市地域からの新規就農者の円滑な農地取得の支援策の検討が必要となっています。

さらに、近年では、野生鳥獣による農作物被害が深刻化してきており、過疎化の進行や耕作放棄地の拡大につながっています。

②林業

本町の森林面積は、総面積の95%を占め、そのほとんどが民有林です。これらの多くは、枝打ちや間伐期に達していますが、木材価格の低迷、労賃の上昇等により、育林・保育に対する意欲の減退が著しく、その対策が必要となっています。

また、森林管理の粗放化が、雨水による表土流出や山林崩壊といった山林の荒廃を招いており、住民の生活基盤である町土の保全という観点からからも、森林の適正な管理は重要です。

林業労働は山間傾斜地での作業を強いられるため、後継者不足や林業従事者の高齢化などの労働力不足が顕著であり、林業の維持に深刻な影響を与えていることから、その対策は急務となっています。

③水産業

本町においては、漁業協同組合と民間業者により、アメゴ養殖場が設置・経営されており、主に京阪神、徳島市等へ出荷されています。今後は、漁業協同組合をはじめ民間業者と連携、協調することにより、養殖施設の効率的運営を図り、生産性を向上させ、地場産業として定着、発展させていくことが課題となっています。

一方、漁業協同組合により、現在、アメゴ、アユの放流事業が行われており、町内住民はもちろん、町外からも多数の釣り人が来町し、清流に恵まれた河川での溪流釣りを楽しんでいます。このような「自然との親しみ」といった観点からの水産業の活性化も必要と考えられます。

④企業誘致

企業誘致については、現在、製材業、縫製工場、製鉄業、製薬工場等が誘致され、これら企業は本町の経済の振興や就業の場として大きな役割を担っています。今後は、各企業の市場である県都や関西圏への輸送時間の短縮や効率化によるコスト低減等を促進するため、道路網の整備を促進し、既誘致企業の地元定着に向けた支援を図る一方、新規企業の誘致促進などに積極的に取り組み、雇用の場の確保に努めます。

⑤商業

近年における消費者ニーズの多様化、店舗の近代化、車社会等への対応の遅れ、従事者の高齢化による廃業、経営意欲の喪失、旧街路にある従来からの商店街の衰退等に加え、近隣市等の大型店舗など町外での購買の影響による町内の購買の減少、大型チェーン店の町内進出等、本町の商業は非常に厳しい状況に置かれています。

⑥観光

本町は全域が緑に包まれ、森林や溪谷等の豊かな自然環境に恵まれていますが、これらを活かした観光開発による経済効果は、十分発揮できていない状況にあります。

現在、国道沿いに設置した、道の駅において、町外からの来客に対し、観光情報の発信や地域特産物のPRに努めていますが、さらに一步踏み込んだ滞在型観光への取り組みが必要となっています。

(2)その対策

①農業

まず1点目として、近代化施設や設備の導入を積極的に行い、作業の軽減に努めるとともに、意欲ある生産グループを育成、強化し、自然条件を生かした多角的複合経営を推進し、農家所得の安定を目指します。

第2点目として、木頭ユズや相生番茶、おもと等の特産品のブランド化を促進し、販路拡大に努めます。現在、農産物は素材そのものの出荷を中心にしていますが、農産物加工の商品開発と市場調査を進めます。さらに、農地の荒廃を防ぐことや里山等の開発による農地の造成、農道・作業道の整備を進め、農業生産基盤の拡充をはかり、本町の産業における総合的な経済発展を支える体制の整備を図ります。

また、これと併せ、観光農業施設や農産物直売所等の施設整備を図り、地域の特産物を生産者自ら対面販売でPRすることにより、新たな販路開拓と生産者のやりがいを創出するとともに、顔の見える「安心」を消費者に与え、当町へのリピーター確保に努めます。

第3点目として、近年著しく増加傾向にある野生鳥獣による農作物への被害を防止し中山間地域での営農継続を支援するため、捕獲による頭数管理を徹底するとともに、防止柵の設置等による被害予防対策や耕作放棄地の管理など、地域をあげて鳥獣被害対策に取り組みます。

②林業

林業従事者の減少と間伐必要齢級に達した森林の増大に対応するため、より効率的、計画的な事業推進が求められており、林道、作業道の開設、高性能機械の導入等を一体的に進めます。

また、木材資源を生かした産業の育成を行い、地場産業として定着させ若者の雇用の場の確保に努めるとともに、林家の収入の安定のために林地を利用した特用林産物との効率的な複合経営を促進します。

一方、森林の公益的機能を十分に発揮するために、森林の整備を一層促進するとともに、広葉樹林の造成等森林の多様化を推進します。

人材育成に関しては、現状では森林組合を中心として林業労務に対する福祉共済制度等の周知徹底、あるいは労務者の福利厚生に関する改善策を図りながら、労務者の確保に努め、これと平行して若者が定住しやすい環境づくりを行います。

また、これらの施策を進める一方、森林組合や製材、建設関係者が連携して活性化を考える組織作りを進めます。

③水産業

水産業については、基幹となるアメゴの養殖事業を拡大し、漁業協同組合の出荷体制の充実に利便を図ることにより、民間業者の出荷を取りまとめる等、共同出荷を推進します。

また、放流事業については、今後の釣り人口の増大を想定し、放流量の増大と共に観光事業の推進と結びつけるよう検討を進めます。加えて、水産加工業を育成し、就労機会の拡大にも努めます。

④企業誘致

企業の受け入れ環境の整備については、平成16年に環境調和型工業団地が完成しています。

今後は、安定した工業用水の確保と交通ネットワークの整備を早急に進め、当該団地への企業の誘致を積極的に進める必要があります。

⑤商業

本町の商工会を中心に商業者の結束と協業による経営の近代化、専門化、大型化及び共同店舗化を図り、駐車場の確保やサービスの改善等消費者の多様なニーズに対応できる体制を整備します。また、観光客を対象とした商業活動について有効な手法の検討を進めます。

⑥観光

観光客を通過型から滞在型へと誘導するためには、魅力ある名所、観光施設の開発、施設整備が必要です。

このため、今後は、本町の特色を生かした施設整備や広域的な観光ルートの開発、特産品の開発、宣伝広報活動に力を入れるとともに、民間活力の導入を促進します。また、イベント等についても積極的に力を注ぎ、魅力あるまちを内外にアピールしていきます。

また、観光PRと併せ、グリーンツーリズム事業を推進し、森林レクリエーション地域や休養滞在型施設の整備を進めるなど、都市型観光とはひと味違う、地域に賦存する自然や伝統を活かした都市住民との交流活動を実施し、地域の活性化を促します。

(3)計画

計画は、末尾別表のとおり。

第3 交通体系の整備、情報化の推進及び地域間交流の促進

(1)現況と問題点

①交通体系の整備

道路は地域間をつなぐ唯一の交通手段であり、地場産業や日常生活上、その整備は最も重要な課題のひとつです。

本町の中央部を那賀川、坂州木頭川に沿って一般国道195号、193号が縦横断しており、中でも一般国道195号は徳島市と高知市を結ぶ重要な幹線道路となっていますが、一部に未改良部分があり、生活道としての機能に支障を来しています。

また、地域の重要な公共交通機関として民間バスが一般国道195号線木頭出原～徳島市間を往復しているほか、その他の地域では、代替バスが運行し、住民の交通を確保していますが、過疎化の進行等によりその経営状態は厳しくなっています。

②情報化の推進

本町では、地上テレビジョン放送のデジタル化に対応した基盤整備CATV網の整備は完了していますが、合併以前の旧町村で整備されたため、一つの町でCATV局舎が2つあるなど、運営上効率が悪い状況が残されているほか、観光地等での移動通信不通話地域があり、移動通信の整備を進める必要が生じています。緊急・災害時の連絡手段、地域間情報通信格差の是正、定住条件の向上、不通話地域の解消は急務であり、早急な施設整備が必要とされています。

③地域間交流の促進

当町でのグリーンツーリズムへの本格的な取り組みは、木沢地区で平成9年度から始まりました。

同地区では、農産物の直販施設の設置や、地域食材による料理を提供し、簡易宿泊施設を兼ね備えた農村レストラン等の取り組みのほか、平成11年度には四季美谷温泉を総合交流拠点施設として整備し、歴史探訪、山歩き、山菜料理、かづら工芸、木工細工、スモーク等の体験塾を開設し、交流活動を推進してきましたが、平成16年の台風災害以前の来客数に及んでいません。

また、木頭地区の北川小学校では都市部の児童を受け入れる山村留学を行っており、この留學生の家族が本町に移住するなど町活性化に一定の成果を挙げていますが、地元の受入体制の未整備により現在以上の受入は難しい状況があります。

この他にも、集客力のある魅力あるイベントのアイデア不足や、活動に必要とされる財源不足など、地域活性化につながる有効なグリーンツーリズム活動を展開するためには、多くの課題を抱えています。

(2)その対策

①交通体系の整備

過疎地域における基幹的な道路交通網の確保を図るとともに、交通の安全と円滑化を図ります。

特に、国道の改良整備は、町活性化施策の推進に重要な役割を担っており、国及び県の支援を得ながら、その整備の促進を図ります。

また、代替バスが唯一の交通機関である地域においては、運営の改善を図りながら地域住民の移動手段の確保に努めます。

②情報化の推進

地上テレビジョン放送のデジタル化への対応も踏まえ、情報の地域間格差を是正し、効率的な情報通信の整備を進めるためCATV施設の統合を行います。

また、携帯電話は、緊急時の有効な通信手段であり、情報化社会のメリットを享受できる有力なツールの1つでもあることから、移動通信不通話地域の解消については、関係機関の支援を得ながら速やかな対応を図ります。

③地域間交流の促進

地域間交流の促進の柱として、グリーンツーリズム事業を推進し、地域文化の情報や各種イベント情報等を都市部へ向けて積極的に発信するとともに、森林レクリエーション地域や休養滞在型施設の整備により受入体制を充実させ、単なる観光とはひと味違う、地域に賦存する自然や伝統を活かした都市住民との交流活動により、地域の活性化を促します。

(3)計画

計画は、末尾別表のとおり。

第4 生活環境の整備

(1)現況と問題点

①水道施設

簡易水道施設等の未設置地区や井戸水、湧水及び谷水の利用地区があり、平成21年度末水道普及率は65.2%、飲料水供給施設を含めると78.2%となっており、水道施設の整備、適正な維持管理と水源の確保・整備が求められています。

②下水処理施設

集落の密集度や地形上の問題等で下水処理施設の未整備地域があり、町内各地区の生活環境格差の是正や環境への配慮の観点からも早急な施設整備が求められています。

③消防施設

常備消防は、町内に丹生谷消防署があり、消防業務にあたっていますが、現在の出動範囲は驚敷、相生地区に限られており、その他地区は地元消防団に頼っているのが現状です。

町内の消防団組織の多くは、高齢化の進行や装備の老朽化等の問題を抱えており、火災や災害発生時における迅速かつ的確な対応を可能とするためには、消防団組織の活動強化や装備充実が大きな課題となっています。

④救急体制

町内に丹生谷消防署があり、救急業務にあたっていますが、消防業務と同じく、出動範囲は驚敷、相生地区に限られるため、管轄外である上那賀、木沢、木頭地区では上那賀病院までの患者輸送を救急装備を持たない搬送車に頼っているのが現状であり、町内での格差是正が課題となっています。

(2)その対策

①水道施設

小規模集落が点在するため、計画給水人口が100人以下である飲料水供給施設や簡易給水施設の普及に努めるとともに、井戸水、湧水、谷水の利用地区の水質保全を図ります。

②下水処理施設

合併処理浄化槽の整備普及を図ります。

③消防施設

自主防災組織の活動強化を図り、地域住民の自主的な防災活動による、火災防止と初期消火体制の確立に努め、各地における消防力の格差是正を図ります。

④救急体制

救急車の計画的購入や更新等により地域間格差の是正を図るとともに、緊急時における消防防災ヘリコプターとの連携体制の構築を図ります。

(3)計画

計画は、末尾別表のとおり。

第5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進

平成17年時点での高齢化率は37.8%で、平成12年と比べると3.6ポイント増となっています。今後は、さらに高齢化が進んでいく中で、高齢者の生きがい創出から介護まで多様な高齢者福祉に対するニーズにいかに対応していくかが課題となっています。

② 児童その他の保健・福祉の向上及び充実

児童福祉については、その対象となる年少人口が、平成17年時点で、平成12年比で16.3ポイントも減少していることに加え、核家族化や女性の社会進出、就業構造の変化などがあり、児童福祉においては、こうした状況に対応した的確な対応が望まれています。保育ニーズの増大及び多様化に対応した、働きながら子育てができる環境づくりや、児童が安心して遊べる公園等の施設整備など、課題が多くあります。

(2) その対策

① 高齢者の保健・福祉の向上及び充実

これからの高齢者福祉は、高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して生活ができる環境を整備し、老人福祉計画及び介護保険事業計画を推進していくとともに、地域住民の連帯意識の高揚を促進し、地域全体で高齢者を支援するまちづくりを推進します。

② 児童その他の保健・福祉の向上及び充実

子どもを生き育てやすい環境整備を行います。具体的には、子育ての情報発信、相談、ネットワークなど子育て支援体制の充実、児童館や幼保一体化施設などの児童の健全な育成及び子育てしやすい環境の整備について実情に即した整備をすすめることにより、仕事と育児の両立を支援し、子育て支援のための拠点施設の機能を向上させます。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり。

第6 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町の町立の医療機関は、徳島県南部圏域の一端を担う、相生包括ケアセンター、上那賀病院(病床数40)、その他4診療所で医師8名(内非常勤医師5名)が地域医療にあたっていますが、その運営は厳しい状況にあり、運営の健全化が急務となっています。今後は、現在の医療サービスを維持しながら、経営の効率化を進めることが大きな課題となっています。

(2) その対策

高齢化が進む当町における、住民への医療サービスの確保・充実は不可欠であり、安心して暮らせる医療サービスの充実を図るため、施設の統合、連携、老朽化した施設の改修、診療機器の整

備、健康管理施設の整備及び無医地区の救急時における高度医療機関への搬送体制の整備等を行うと同時に、健康管理の大切さの啓蒙普及に努めます。

(3)計画

計画は、末尾別表のとおり。

第7 教育の振興

(1)現況と問題点

現在、本町には、中学校4校、小学校7校、幼稚園3園及び県立高校が1校ありますが、児童・生徒数は過疎の進行によって著しく減少しており、学校運営に大きな支障をきたしています。

地域における学校の存在は大きく、学校統合等により廃校となった地域の更なる過疎化が懸念され、その対応策が必要となっています。

義務教育における施設設備は近年整備されてきましたが、耐震対策等、設備について順次整備していく必要があります。

さらに、学校と保護者、保護者相互間の連携によるPTA活動の強化を図り、児童、生徒の自己教育力を養い、知性あふれる豊かな人間の育成に努めなければなりません。

社会教育については、生涯学習の観点にたってこれを推進し、豊かな精神活動を通じて、地域住民の連帯感を養い、住みよい郷土の実現を目指します。

現在、各地区に公民館、集会施設等があり、これらを活用するとともに、施設がない地区の整備を進め、社会教育の拠点として、有効利用を図らなければなりません。

(2)その対策

学校教育については、当面少人数、小規模校における教育方法の研究により、基礎学力の充実を図るとともに、ふるさと教育を積極的に推進し、自主性、創造性を身につけた個性豊かな、健康でたくましい青少年の育成に努めます。

施設整備については、老朽化したものから順次整備を進め、社会的、地域的にも対応できる教育環境の整備を図ります。

社会教育については、時代に即応した生涯学習を推進し、地域活動のリーダーの養成等人材育成に努めます。

また、町民の健康増進と体力の向上、また、交流の場としてスポーツの振興を図り、その施設整備、指導者の養成等の施策を進めます。

(3)計画

計画は、末尾別表のとおり。

第8 地域文化の振興等

(1)現況と問題点

本町には平成10年に国の重要有形民族文化財となった「坂州農村舞台」や重要無形民族文化財

の「木偶(でこ)まわし」という人形芝居、阿波太布など、独特の地域文化のほか、国指定の天然記念物「タヌキノシヨクダイ」「ジンリョウユリ」など恵まれた自然の中で育まれた自然資源も多く存在します。

これら、文化や自然の保護はまだ手薄な状態にあり、適切な対策が必要です。

(2) その対策

木沢地区の「坂州農村舞台」については、保存のための施策を行い、無形文化財の「木偶まわし」については、伝統芸能等を継承するためにも、現在活動している保存団体の育成と、今後若手による後継者の育成を進めます。また、「タヌキノシヨクダイ」や「ジンリョウユリ」についても調査研究を行い、野生動物や盗掘等からの保護を強化します。

このほかの文化的資源についても、その保存と保護を目的とした活動に取り組みます。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり。

第9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の集落のほとんどは、国道、あるいは幹線道(町道、農林道等)に沿っていますが、地域によっては、集落が点在し、生活環境整備の遅れている地区が多く存在します。これら集落では、高齢化と人口流出が著しく集落崩壊が懸念されます。

(2) その対策

住環境整備の地域間格差是正を考えると集落の再編は必要ですが、地域住民には住み慣れた地域を離れることへの抵抗があるのが現実です。このため、集落再編はなかなか進まない状況にありますが、当町内の防災、救急、医療、教育等の各種行政の効率化と充実を図るためには、関係住民の合意のもと、集落の再編を視野に入れた取り組みを進めていく必要があります。

また、これと併せて人口の増加や地域の担い手確保を図るため、若者の定住やU・J・Iターンの受け入れを可能とする住環境の整備の促進を図る必要があります。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり。

第10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

全国的に少子・高齢化が進むなか、平成17年3月、町村合併により本町が発足しました。

広域化した本町における広域的行政課題は数多くありますが、急峻な山に囲まれた環境にあるため、本町においては、まず、自然災害の防止対策として、治山、治水及び急傾斜地崩壊対策等の保全対策事業を推進し、町民が安全で快適な生活が営める環境を整備していく必要があります。

(2) 対策

災害に強いまちづくりを町の重点目標として推進します。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり。

事業計画（平成22年度～27年度）

過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	商工会活動支援事業	町内の商工業の活性化を促すための商工会を支援する事業	那賀町
		稚鮎放流委託料	那賀川の自然をアピールし、釣り客を誘致するための稚鮎の放流業務委託	漁業組合
		木頭杉一本乗り大会補助金	林業の主力商品である木頭杉をアピールするために、当該杉を使用した大会運営補助	観光協会
		エキサイティングサマーインワジキ補助金	那賀町最大の企業である、大塚製薬驚敷工場をステージとして、集客を図るための野外音楽フェスティバル運営補助	実行委員会
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(10) 過疎地域自立促進特別事業	代替バス等運行事業	民間業者では採算をとることができない路線を町営バスでカバーし、町民の足を確保するための事業	那賀町
3 生活環境の整備	(6) 過疎地域自立促進特別事業	自然環境パトロール	ゴミの不法投棄や自然破壊を監視し、豊富な自然観光資源及び生活環境を守るための運営補助	那賀町
		自主防災組織整備事業	町内会単位で防災組織を結成し、災害時の避難誘導や、火災の初期消火などを行う為の組織を育成する事業	那賀町
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(7) 過疎地域自立促進特別事業	高齢者福祉バス券事業	運転ができない人、自家用車を持たない高齢者のために行う民間バスの利用事業	那賀町
		総合検診等実施事業	設備の整った検診施設までが遠距離であるので、検診車を配車し町民に対して総合検診を提供する為の事業	那賀町
		乗合タクシー導入	代替バス事業でもカバーしきれない隘路路線をきめ細やかにカバーするための10人乗り程度の車を運行する事業	那賀町
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業			

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
		研修医派遣事業 過疎地における医師不足を解消するため医師の派遣を要望し定期的に一定人数雇用する事業	那賀町
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	スクールバス運行事業 学校の統廃合により通学が遠距離になった児童・生徒の為にスクールバスが運行することにより通学時間を短縮し安全に通学できるようにする事業 特色ある学校づくり事業 北海道音別中学校との交流を行う青少年育成事業	那賀町 那賀町
7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	那賀町阿波人形浄瑠璃公演事業 那賀町青年団員で構成する人形浄瑠璃一座「清流座」が町内に点在する農村舞台を使用して人形浄瑠璃を行う事業	那賀町農村舞台再生協議会
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	木造住宅耐震診断委託料 町内には旧家が比較的多くあるため南海地震に備え木造家屋の耐震診断を実施するための業務委託 町単活性化事業補助金 復旧作業の困難な高齢者宅の敷地の補修(石積み等)及び集落道など比較的小規模な事業を行うための補助	町内木造住宅所有者 自治会
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1) 過疎地域自立促進特別事業	わじき夏祭り補助金 旧鷺敷町の夏祭りの運営に対する補助 相生まつり補助金 旧相生町の夏祭りの運営に対する補助 かみなか納涼祭補助金 旧上那賀町の夏祭りの運営に対する補助 木頭おどり補助金 旧木頭村の夏祭りの運営に対する補助 木沢もみじまつり補助金 旧木頭村の秋祭りの運営に対する補助 縁むすびの会補助金 町在住の未婚者を中心に会員を募り月2回の個別相談会、年5回程度の婚活イベントを開催するための運営補助	観光協会 観光協会 観光協会 観光協会 観光協会 縁むすびの会

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
		<p>地域再生塾事業補助金 徳島大学の協力を得て町民の自主的な参加により幅広い視点で町の再生を目指す活動事業に対する補助</p> <p>結婚・出産祝い金 少子高齢化を解消するため結婚時及び出産時に祝い金を授与し若者の定住を促進する事業</p> <p>まちづくり協議会補助金 地域におけるコミュニティー活動を促進するため、町内各地区のまちづくり協議会に対する運営補助</p>	<p>地域再生塾</p> <p>那賀町</p> <p>まちづくり協議会</p>

1 事業計画（平成22年度～27年度）

（単位：千円）

自立 促進 施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分						備考	
					22	23	24	25	26	27		
1 産業 の 振 興	(1) 基盤整備	農業	農道 白久ホキ線舗装 L= 100 m W= 3.0 m	那賀町	2,000				2,000			
			農地整備事業(大用知地区) A= 0.5 ha	那賀町	50,000		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
			農道 拝宮線舗装 L= 270 m W= 3.0 m	那賀町	7,000					7,000		
			農道 田ノ久保線新設 L= 300 m W= 3.0 m	那賀町	5,000						5,000	
			農道 鮎川大国線舗装 L= 1,200 m W= 3.0 m	那賀町	20,000				10,000	10,000		
			農道 朝生線舗装 L= 1,000 m W= 3.0 m	那賀町	15,000				5,000	10,000		
			水路改良 横石大用水 L= 400 m W= 0 m	那賀町	20,000				10,000	10,000		
			水路改良 横石上田用水1号 L= 400 m W= 0 m	那賀町	10,000				5,000	5,000		
			水路改良 横石上田用水2号 L= 400 m W= 0 m	那賀町	10,000				5,000	5,000		
			水路改良 花才用水 L= 1,500 m W= 0 m	那賀町	38,000			3,000	10,000	15,000	10,000	
	林業	林道 平野畦ヶ野線改良 L= 1,050 m W= 4.0 m	那賀町	320,000	40,000	80,000	80,000	80,000	40,000			
		林道 東川千本谷線改良 L= 4,000 m W= 3.6 m	那賀町	120,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
		林道 東川千本谷線舗装 L= 4,500 m W= 3.6 m	那賀町	120,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
		林道 南川線改良 L= 2,000 m W= 3.6 m	那賀町	40,000		20,000	20,000					

自立 促進 施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分						備考
					22	23	24	25	26	27	
		林道 南川線舗装 L= 2,000 m W= 3.6 m	那賀町	40,000		20,000	20,000				
		林道 熊谷線 L= 500 m W= 3.0 m	那賀町	90,000	30,000	30,000	30,000				
		林道 大森山線 L= 300 m W= 3.0 m	那賀町	60,000		30,000		30,000			
		林道 屋地谷線 L= 800 m W= 3.0 m	那賀町	180,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		林道 大城線 L= 150 m W= 3.0 m	那賀町	10,000					10,000		
		林道 土居線 L= 400 m W= 3.0 m	那賀町	10,000					10,000		
		林道 野田野尾線 L= 400 m W= 3.0 m	那賀町	10,000					10,000		
		林道 栗宇谷線舗装 L= 1,950 m W= 4.0 m	那賀町	10,000					10,000		
		林道 出原線舗装 L= 2,000 m W= 3.6 m	那賀町	20,000		10,000	10,000				
		林道 南川線橋梁改良 L= 35 m W= 3.6 m	那賀町	80,000							80,000
		林道 星越神戸丸線木頭工区 (県営) L= 1,200 m W= 4.0 m	那賀町	32,100	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350
		林道 岩倉蟬谷線木頭工区 (県営) L= 1,200 m W= 4.0 m	那賀町	32,100	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350
		林道鉢久保線 育成林整備事業	那賀町	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
		林道立石谷線 育成林整備事業	那賀町	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
		林道寺谷松ノ尾線 育成林整備事業	那賀町	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
		林道岩倉蟬谷線 県営林道事業	那賀町	26,750	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350	
		治山工事(水路) 下沢谷地区	那賀町	10,000		10,000					
		治山工事(水路) 高野地区	那賀町	10,000		10,000					

自立 促進 施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分						備考
					22	23	24	25	26	27	
(10) その他		稚鮎放流委託料	漁業組合	64,140	10,690	10,690	10,690	10,690	10,690	10,690	
		木頭杉一本乗り大会補助金	観光協会	5,400	900	900	900	900	900	900	
		エキサティンク`サマインワジ`キ補助金	実行委員会	18,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		鳥獣害対策事業	那賀町	85,800	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	
	小計		-----	4,101,654	496,554	971,690	718,690	672,690	726,690	515,340	
うち過疎地域自立 促進特別事業分				152,040	25,340	25,340	25,340	25,340	25,340	25,340	
過疎債ソフト分 事業実施分				18,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
過疎債ソフト分 基金積立分											
基金取崩分											
2	(1) 市町村道										
交通 通信 体系 の 整備、 情報 化 及 び 地 域	道路	町道 海川出原線改良 L= 500 m W= 5.0 m	那賀町	600,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
		町道 海川出原線川切工区 改良 L= 450 m W= 5.0 m	那賀町	183,000	17,000	55,000	55,000	56,000			
		町道 下モ屋地線改良 L= 210 m W= 3.0 m	那賀町	25,000		25,000					
		町道 北野線 L= 100 m W= 3.0 m	那賀町	20,000				10,000	10,000		
		町道 北川土居線 L= 140 m W= 3.0 m	那賀町	21,000				11,000	10,000		
		町道 中谷線舗装 L= 360 m W= 4.0 m	那賀町	7,000					7,000		
		町道 剣山線（災害防除） L= 400 m W= 4.0 m	那賀町	100,000		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分						備考
					22	23	24	25	26	27	
間 交 流 の 促 進		一級町道出羽線 (改良) L= 500 m W= 5.0 m	那賀町	500,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
		町道 出羽線 L= 1,200 m W= 5.0 m	那賀町	500,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
		二級町道岩倉線 (改良) L= 200 m W= 4.0 m	那賀町	50,000	50,000						
		二級町道名古ノ瀬与沢線 (落石対策) L= 150 m W= 4.0 m	那賀町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
		二級町道当山線 (改良) L= 500 m W= 4.0 m	那賀町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
		その他町道大用知線 (落石対策) L= 500 m W= 4.0 m	那賀町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
		その他町道加州線 (路側整備) L= 500 m W= 4.0 m	那賀町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
		その他町道加州大用知線 (舗装修繕) L= 2,000 m W= 4.0 m	那賀町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
		その他町道下田線 (舗装修繕) L= 800 m W= 4.0 m	那賀町	10,000		10,000					
		その他町道寺谷線 (舗装修繕) L= 800 m W= 4.0 m	那賀町	10,000	10,000						
		その他町道槍戸線 (舗装修繕) L= 2,000 m W= 4.0 m	那賀町	30,000	15,000	15,000					
		その他町道剣山線 (災害防除) L= 400 m W= 4.0 m	那賀町	80,000		20,000	20,000	20,000	20,000		
		橋梁耐震改修(槍戸1号) L= 9 m W= 3.6 m	那賀町	10,000	10,000						
		橋梁耐震改修(槍戸2号) L= 17 m W= 3.1 m	那賀町	10,000	10,000						
		橋梁耐震改修(坂州橋) L= 61 m W= 3.0 m	那賀町	10,000	10,000						
		橋梁修繕(槍戸1号) L= 9 m W= 3.6 m	那賀町	20,000		20,000					
		橋梁修繕(槍戸2号) L= 17 m W= 3.1 m	那賀町	20,000		20,000					
	橋梁修繕(坂州橋) L= 61 m W= 3.0 m	那賀町	50,000			50,000					

自立 促進 施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分						備考
					22	23	24	25	26	27	
		二級町道水崎線 (改良) L= 500 m W= 5.0 m	那賀町	500,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
		二級町道丈ヶ谷線 (改良) L= 1,406 m W= 5.0 m	那賀町	50,000					50,000		
		一級町道菖蒲谷線 (改良) L= 500 m W= 5.0 m	那賀町	150,000					75,000	75,000	
		一級町道拝宮谷線 (改良) L= 500 m W= 5.0 m	那賀町	100,000					50,000	50,000	
		町道 拝宮口線 L= 360 m W= 5.0 m	那賀町	226,000	26,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
		その他町道星越線 (改良) L= 100 m W= 5.0 m	那賀町	10,000		10,000					
		二級町道林谷線 (改良) L= 2,185 m W= 5.0 m	那賀町	100,000					50,000	50,000	
		町道 蔭谷線 L= 600 m W= 5.0 m	那賀町	431,400	31,400	100,000	100,000	100,000	100,000		
		町道 南岸線 L= 500 m W= 5.0 m	那賀町	600,000			150,000	150,000	150,000	150,000	
		町道 四方見坂線 L= 1,200 m W= 5.0 m	那賀町	210,000				70,000	70,000	70,000	
(2)	農道	広域営農団地農道整備事業 L= 1035.0 m W= 7.0 m	徳島県	1,100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	#####	
(5)	電気通信施設等情報化のための施設										
	その他	ケーブルテレビ伝送機器移設統合 (新設ラック・光成端架・配線工事)	那賀町	50,000	20,000	30,000					
		自主放送関連機器移設	那賀町	50,000		50,000					
		WHK/KHK告知放送システムの統合 (リニューアル)	那賀町	508,000		100,000	100,000	100,000	100,000	108,000	
		WHK/KHKインターネット機器統合移設	那賀町	46,000			46,000				
		インターネットDOCSIS3.0へのバージョンアップ	那賀町	95,000				95,000			

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分						備考
					22	23	24	25	26	27	
	(9) 地域間交流	データ放送システム構築	那賀町	40,000			40,000				
		もんでこい丹生谷補助金	運営委員会	1,200	200	200	200	200	200	200	
		移住交流支援センター事業補助金	移住交流支援センター	1,680	280	280	280	280	280	280	
		移住交流支援センターHP作成事業	移住交流支援センター	1,000							1,000
		山村留学支援事業	那賀町	17,040	2,840	2,840	2,840	2,840	2,840	2,840	2,840
	(10) 過疎地域自立促進特別事業	代替バス等運行事業	那賀町	418,800	69,800	69,800	69,800	69,800	69,800	69,800	69,800
		小計	-----	7,087,120	717,520	1,043,120	1,149,120	1,200,120	1,280,120	1,697,120	
		うち過疎地域自立促進特別事業分		418,800	69,800	69,800	69,800	69,800	69,800	69,800	69,800
		過疎債ソフト分事業実施分									
		過疎債ソフト分基金積立分									
基金取崩分											
3	(1) 水道施設 簡易水道	那賀町簡易水道 基幹改良工事	那賀町	722,300		128,310	196,494	195,173	59,270	143,053	
桜谷簡易水道水源地改修工事		那賀町	30,000						30,000		
市宇簡易水道モノレール設置工事		那賀町	2,000	2,000							
出羽簡易水道浄水場整備工事		那賀町	100,000					100,000			

自立 促進 施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分						備考
					22	23	24	25	26	27	
	(2) 下水処理施設 農村集落排水 施設	農業集落排水資源循環統合補助 費業〔機能強化〕 管路L=150m	那賀町	117,400	82,100	35,300					
		農業集落排水資源循環統合 補助費業 施設	那賀町	7,600	7,600						
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設	ごみ焼却施設 (7t/8t)・粗大ごみ処理施設 (6t/5t)整備事業	那賀町	2,000,000			115,000	700,000	#####		
		那賀町汚泥再生処理センター建設工事	那賀町	785,400		785,400					
	(4) 消防施設	高規格救急車購入負担金	海部消防組合	2,000	2,000						
	(5) 公営住宅	公営住宅整備 (平谷、小浜、海川)	那賀町	300,000		100,000			200,000		
	(6) 過疎地域自立促進 特別事業	自然環境パトロール	那賀町	22,080	3,680	3,680	3,680	3,680	3,680	3,680	
		自主防災組織整備事業	那賀町	24,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
	(7) その他	急傾斜地崩壊対策事業 野々尻、桜谷地区	那賀町	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
		海川小避難所改造事業	那賀町	12,000	12,000						
		平谷地区避難所整備事業	那賀町	100,000		100,000					
		轟地区集会所新築	那賀町	50,000					50,000		

2 年度別事業計画

平成22年度 概算事業計画

(単位：千円)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費	財源内訳					
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源		一般財源
								過疎債	基金取崩分	
1 産業の 振興	(1) 基盤整備 林業	林道 平野畦ヶ野線改良	L= 130 m W= 4.0 m	那賀町	40,000	20,000	19,000	19,000		1,000
		林道 東川千本谷線改良	L= 660 m W= 3.6 m	那賀町	20,000	10,000	9,500			500
		林道 東川千本谷線舗装	L= 750 m W= 3.6 m	那賀町	20,000	10,000	9,500			500
		林道 熊谷線	L= 165 m W= 3.0 m	那賀町	30,000	15,000	14,200			800
		林道 屋地谷線	L= 133 m W= 3.0 m	那賀町	30,000	15,000	14,200			800
		林道 星越神戸丸線木頭工区 (県営)	L= 200 m W= 4.0 m	那賀町	5,350		5,000			350
		林道 岩倉蟬谷線木頭工区 (県営)	L= 200 m W= 4.0 m	那賀町	5,350		5,000			350
		林道鉢久保線	育成林整備事業	那賀町	20,000		14,000	5,400		600
		林道立石谷線	育成林整備事業	那賀町	20,000		14,000	5,400		600
		林道寺谷松ノ尾線	育成林整備事業	那賀町	20,000		14,000	5,400		600
		林道岩倉蟬谷線	県営林道事業	那賀町	5,350		5,000			350
		排水施設整備	木頭地区	那賀町	20,000		10,000	9,000		1,000
		へりポート整備事業	天神丸	那賀町	5,000			4,500		500
		里山エリア 川俣大戸線開設	L= 100 m W= 3.0 m	那賀町	25,000	13,750	3,750	7,100		400
		里山エリア 海川地区へりポート 1箇所		那賀町	2,500	1,375	250	800	800	75

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費	財源内訳							
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源		一般財源		
								過疎債	基金取崩分			
		県単林道 姥ヶ谷線舗装	L= 60 m W= 3 m	那賀町	1,502		675	750				77
		県単林道 拝宮西分線開設	L= 400 m W= 3 m	那賀町	7,462		3,357	3,357				748
		県単林道 ソウド谷線舗装	L= 200 m W= 3 m	那賀町	8,000		3,600	4,000				400
		県単林道 水ヶ太尾線開設	L= 30 m W= 3 m	那賀町	5,400		2,430	2,700				270
		県単治山 水崎地区	A= 400 m ²	那賀町	4,000		2,000					2,000
		請ノ谷相名線	L= 266 m W= 3.0 m	那賀町	30,000	16,500	4,500	8,500	8,500			500
		横石さすが谷線	L= 124 m W= 4.0 m	那賀町	25,000	13,750	3,750	7,100	7,100			400
		久望線 (基幹作業道)	L= 98 m W= 3.0 m	那賀町	20,000	10,000		9,500	9,500			500
		中山南川線 (改築)	L= 600 m W= 5.0 m	那賀町	15,000	7,500	1,500	5,700	5,700			300
		除間伐、下刈委託事業		那賀町	68,000	20,400		45,000				2,600
	(3) 経営近代化施設	農作業機械導入促進事業	ゆず冷蔵貯蔵庫	農業協同組合	1,000		400			500		100
	(7) 商業 その他	ペレットストーブ購入事業		那賀町	3,000			2,000	2,000			1,000
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	商工会活動支援事業		那賀町	10,750							10,750
		稚鮎放流委託料		漁業組合	10,690							10,690
		木頭杉一本乗り大会補助金		観光協会	900							900

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費	財源内訳					
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源		一般財源
								過疎債	基金取崩分	
(10) その他		エキサイトングサマーインワジキ補助金	実行委員会	3,000			2,800	2,800		200
		鳥獣害対策事業	那賀町	14,300						14,300
	小計		-----	496,554	153,275	78,212	210,407	55,400	500	54,160
	うち過疎地域自立 促進特別事業分			25,340			2,800	2,800		22,540
	過疎債ソフト分 事業実施分			3,000			2,800	2,800		200
	過疎債ソフト分 基金積立分									
	基金取崩分									
2	(1) 市町村道									
交通 通信 体系 の 整備 、 情報 化 及 び 地 域 間 交 流 の 促	道路	町道 海川出原線改良 L= 100 m W= 5.0 m	那賀町	100,000	50,000		47,500	47,500		2,500
		町道 海川出原線川切工区 改良 L= 42 m W= 5.0 m	那賀町	17,000	11,050		5,600	5,600		350
		一級町道出羽線 (改良) L= 100 m W= 5.0 m	那賀町	100,000	50,000		47,500			2,500
		町道 出羽線 L= 240 m W= 5.0 m	那賀町	100,000	50,000		47,500			2,500
		二級町道岩倉線 (改良) L= 200 m W= 4.0 m	那賀町	50,000			47,500			2,500
		二級町道名古ノ瀬与沢線 (落石対策) L= 30 m W= 4.0 m	那賀町	5,000			4,700			300
		二級町道当山線 (改良) L= 500 m W= 4.0 m	那賀町	5,000			4,700			300
		その他町道大用知線 (落石対策) L= 500 m W= 4.0 m	那賀町	5,000			4,700			300
		その他町道加州線 (路側整備) L= 500 m W= 4.0 m	那賀町	5,000			4,700			300

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費	財源内訳					
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源		一般財源
								過疎債	基金取崩分	
進		その他町道加州大用知線 (舗装修繕) L= 2,000 m W= 4.0 m	那賀町	5,000			4,700			300
		その他町道寺谷線 (舗装修繕) L= 800 m W= 4.0 m	那賀町	10,000			9,500			500
		その他町道槍戸線 (舗装修繕) L= 1,000 m W= 4.0 m	那賀町	15,000			14,200			800
		橋梁耐震改修(槍戸1号) L= 9 m W= 3.6 m	那賀町	10,000			9,500			500
		橋梁耐震改修(槍戸2号) L= 17 m W= 3.1 m	那賀町	10,000			9,500			500
		橋梁耐震改修(坂州橋) L= 61 m W= 3.0 m	那賀町	10,000			9,500			500
		二級町道水崎線 (改良) L= 100 m W= 5.0 m	那賀町	100,000	50,000		47,500			2,500
		町道 拝宮口線 L= 41 m W= 5.0 m	那賀町	26,000	16,900		8,600			500
		町道 蔭谷線 L= 44 m W= 5.0 m	那賀町	31,400	20,410		10,400			590
	(2) 農道	広域営農団地農道整備事業 L= 18 m W= 7.0 m	徳島県	20,000	10,000	8,000				2,000
	(5) 電気通信施設等情報化のための施設 その他	ケーブルテレビ伝送機器移設統合 (新設ラック・光成端架・配線工事)	那賀町	20,000			18,000			2,000
	(9) 地域間交流	もんでこい丹生谷補助金	運営委員会	200						200
		移住交流支援センター事業補助金	移住交流支援センター	280						280
		山村留学支援事業	那賀町	2,840						2,840

別表

事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体			
1 産業の振興	(1) 基盤整備	農業	農道 白久ホキ線舗装	L= 100 m W= 3.0 m	那賀町	
			農地整備事業(大用知地区)	A= 0.5 ha	那賀町	
			農道 拝宮線舗装	L= 270 m W= 3.0 m	那賀町	
			農道 田ノ久保線新設	L= 300 m W= 3.0 m	那賀町	
			農道 鮎川大国線舗装	L= 1,200 m W= 3.0 m	那賀町	
			農道 朝生線舗装	L= 1,000 m W= 3.0 m	那賀町	
			水路改良 横石大用水	L= 400 m W= 0 m	那賀町	
			水路改良 横石上田用水1号	L= 400 m W= 0 m	那賀町	
			水路改良 横石上田用水2号	L= 400 m W= 0 m	那賀町	
			水路改良 花才用水	L= 1,500 m W= 0 m	那賀町	
			林業	林道 平野畦ヶ野線改良	L= 1,050 m W= 4.0 m	那賀町
				林道 東川千本谷線改良	L= 4,000 m W= 3.6 m	那賀町
				林道 東川千本谷線舗装	L= 4,500 m W= 3.6 m	那賀町
				林道 南川線改良	L= 2,000 m W= 3.6 m	那賀町
				林道 南川線舗装	L= 2,000 m W= 3.6 m	那賀町
				林道 熊谷線	L= 500 m W= 3.0 m	那賀町
				林道 大森山線	L= 300 m W= 3.0 m	那賀町
				林道 屋地谷線	L= 800 m W= 3.0 m	那賀町
	林道 大城線	L= 150 m W= 3.0 m		那賀町		
	林道 土居線	L= 400 m W= 3.0 m	那賀町			
	林道 野田野尾線	L= 400 m W= 3.0 m	那賀町			
	林道 栗宇谷線舗装	L= 1,950 m W= 4.0 m	那賀町			
	林道 出原線舗装	L= 2,000 m W= 3.6 m	那賀町			
	林道 南川線橋梁改良	L= 35 m W= 3.6 m	那賀町			
	林道 星越神戸丸線木頭工区(県営)	L= 1,200 m W= 4.0 m	那賀町			

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
		林道 岩倉蟬谷線木頭工区 (県営) L= 1,200 m W= 4.0 m	那賀町
		林道鉢久保線 育成林整備事業	那賀町
		林道立石谷線 育成林整備事業	那賀町
		林道寺谷松ノ尾線 育成林整備事業	那賀町
		林道岩倉蟬谷線 県営林道事業	那賀町
		治山工事(水路) 下沢谷地区	那賀町
		治山工事(水路) 高野地区	那賀町
		排水施設整備 木頭地区	那賀町
		道整備交付金 松久保鉢久保線開設 L= 400 m W= 3 m	那賀町
		へりポート整備事業 天神丸	那賀町
		里山エリア 川俣大戸線開設 L= 600 m W= 3 m	那賀町
		里山エリア 海川地区へりポート 1箇所	那賀町
		県単林道 姥ヶ谷線舗装 L= 60 m W= 3 m	那賀町
		県単林道 拝宮西分線開設 L= 400 m W= 3 m	那賀町
		県単林道 白石線舗装 L= 600 m W= 3 m	那賀町
		県単林道 ソウド谷線舗装 L= 200 m W= 3 m	那賀町
		県単林道 水ヶ太尾線開設 L= 30 m W= 3 m	那賀町
		県単林道 白石線東線 L= 150 m W= 3 m	那賀町
		県単林道 白石線支線 L= 100 m W= 3 m	那賀町
		県単林道 田ノ久保線 L= 300 m W= 3 m	那賀町
		県単治山 水崎地区 A= 400 m ²	那賀町
		請ノ谷相名線 L= 1,600 m W= 3.0 m	那賀町
		横石さすが谷線 L= 272 m W= 4.0 m	那賀町
		久望線 (基幹作業道) L= 584 m W= 3.0 m	那賀町
		立川相生線 L= 1,000 m W= 4.0 m	那賀町
		折坂線 L= 900 m W= 3.0 m	那賀町
		木屋ノ谷線 L= 500 m W= 3.0 m	那賀町

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
		横石線 L= 1,000 m W= 4.0 m	那賀町
		中山南川線（改築） L= 600 m W= 5.0 m	那賀町
		中山南川線（開設） L= 8,000 m W= 3.0 m	那賀町
		除間伐、下刈委託事業	那賀町
	(3) 経営近代化施設		
	農業	ゆず共同選果場設置事業 選果機購入	農業協同組合
		農作業機械導入促進事業 ゆず冷蔵貯蔵庫	農業協同組合
	(5) 企業誘致		
		企業立地奨励補助金	那賀町
	(7) 商業		
	その他	ペレットストーブ購入事業	那賀町
	(8) 観光又はレクリエーション		
		四季美谷温泉大規模改修	那賀町
		ファガスの森整備事業	那賀町
	(9) 過疎地域自立促進特別事業		
	商工会活動支援事業	那賀町	
	稚鮎放流委託料	漁業組合	
	木頭杉一本乗り大会補助金	観光協会	
	エキサイティングサマーインワジキ補助金	実行委員会	
(10) その他			
	鳥獣害対策事業	那賀町	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道		
	道路		
	町道 海川出原線改良 L= 500 m W= 5.0 m	那賀町	
	町道 海川出原線川切工区改良 L= 450 m W= 5.0 m	那賀町	
	町道 下モ屋地線改良 L= 210 m W= 3.0 m	那賀町	
	町道 北野線 L= 100 m W= 3.0 m	那賀町	
	町道 北川土居線 L= 140 m W= 3.0 m	那賀町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
		町道 中谷線舗装 L= 360 m W= 4.0 m	那賀町
		町道 剣山線 (災害防除) L= 400 m W= 4.0 m	那賀町
		一級町道出羽線 (改良) L= 500 m W= 5.0 m	那賀町
		町道 出羽線 L= 1,200 m W= 5.0 m	那賀町
		二級町道岩倉線 (改良) L= 200 m W= 4.0 m	那賀町
		二級町道名古ノ瀬与沢線 (落石対策) L= 150 m W= 4.0 m	那賀町
		二級町道当山線 (改良) L= 500 m W= 4.0 m	那賀町
		その他町道大用知線 (落石対策) L= 500 m W= 4.0 m	那賀町
		その他町道加州線 (路側整備) L= 500 m W= 4.0 m	那賀町
		その他町道加州大用知線 (舗装修繕) L= 2,000 m W= 4.0 m	那賀町
		その他町道下田線 (舗装修繕) L= 800 m W= 4.0 m	那賀町
		その他町道寺谷線 (舗装修繕) L= 800 m W= 4.0 m	那賀町
		その他町道槍戸線 (舗装修繕) L= 2,000 m W= 4.0 m	那賀町
		その他町道剣山線 (災害防除) L= 400 m W= 4.0 m	那賀町
		橋梁耐震改修(槍戸1号) L= 9 m W= 3.6 m	那賀町
		橋梁耐震改修(槍戸2号) L= 17 m W= 3.1 m	那賀町
		橋梁耐震改修(坂州橋) L= 61 m W= 3.0 m	那賀町
		橋梁修繕(槍戸1号) L= 9 m W= 3.6 m	那賀町
		橋梁修繕(槍戸2号) L= 17 m W= 3.1 m	那賀町
		橋梁修繕(坂州橋) L= 61 m W= 3.0 m	那賀町
		二級町道水崎線 (改良) L= 500 m W= 5.0 m	那賀町
		二級町道丈ヶ谷線 (改良) L= 1,406 m W= 5.0 m	那賀町
		一級町道菖蒲谷線 (改良) L= 500 m W= 5.0 m	那賀町
		一級町道拝宮谷線 (改良) L= 500 m W= 5.0 m	那賀町
		町道 拝宮口線 L= 360 m W= 5.0 m	那賀町
		その他町道星越線 (改良) L= 100 m W= 5.0 m	那賀町
		二級町道林谷線 (改良) L= 2,185 m W= 5.0 m	那賀町

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	
	(2) 農道	町道 蔭谷線 L= 600 m W= 5.0 m	那賀町	
		町道 南岸線 L= 500 m W= 5.0 m	那賀町	
		町道 四方見坂線 L= 1,200 m W= 5.0 m	那賀町	
	(5) 電気通信施設等情報化のための施設	広域営農団地農道整備事業 L= 1035.0 m W= 7.0 m	徳島県	
		その他	ケーブルテレビ伝送機器移設統合 (新設ラック・光成端架・配線工事)	那賀町
	(9) 地域間交流		自主放送関連機器移設	那賀町
			WHK/KHK告知放送システムの統合(リニューアル)	那賀町
			WHK/KHKインターネット機器統合移設	那賀町
			インターネットDOCSIS3.0へのバージョンアップ	那賀町
			データ放送システム構築	那賀町
			もんでこい丹生谷補助金	運営委員会
			移住交流支援センター事業補助金	移住交流支援センター
	(10) 過疎地域自立促進特別事業		移住交流支援センターHP作成事業	移住交流支援センター
			山村留学支援事業	那賀町
		代替バス等運行事業	那賀町	
3 生活環境の整備	(1) 水道施設	簡易水道 那賀町簡易水道 基幹改良工事	那賀町	
		桜谷簡易水道水源地改修工事	那賀町	
		市宇簡易水道モノレール設置工事	那賀町	
		出羽簡易水道浄水場整備工事	那賀町	
	(2) 下水処理施設	農村集落排水施設 農業集落排水資源循環統合補助 費業〔機能強化〕 管路L=150m	那賀町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
	(3) 廃棄物処理施設	農業集落排水資源循環統合施設 補助費業	那賀町
	ごみ処理施設	ごみ焼却施設 (7t/8t)・粗大ごみ処理施設 (6t/5t)整備事業	那賀町
	し尿処理施設	那賀町汚泥再生処理センター建設工事	那賀町
	(4) 消防施設		
	(5) 公営住宅	高規格救急車購入補助金	海部消防組合
	(6) 過疎地域自立促進特別事業	公営住宅整備 (平谷、小浜、海川)	那賀町
	(7) その他	自然環境パトロール	那賀町
		自主防災組織整備事業	那賀町
		急傾斜地崩壊対策事業 野々尻、桜谷地区	那賀町
		海川小避難所改造事業	那賀町
		平谷地区避難所整備事業	那賀町
		轟地区集会所新築	那賀町
		その他町道剣山線(交通安全)	那賀町
4 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増 進	(1) 高齢者福祉施設	高年齢者生活福祉センター	上那賀デイケアの新設
	(3) 児童福祉施設	保育所	桜谷保育園新築
	(7) 過疎地域自立促進特別事業	高齢者福祉バス券事業	那賀町
		総合検診等実施事業	那賀町
		乗合タクシー導入	那賀町
	(8) その他	那賀町福祉センターの改築	那賀町

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
		介護施設充実整備(四季美谷温泉) 長寿祝い金 老人ホーム福寿荘組合負担金 居宅介護支援事業所委託料	那賀町 那賀町 阿南市 那賀町
5 医療の確保	(1) 診療施設 その他	医療用器械器具購入 (画 現状のフィルムを用いたX線検査 像診察CRシステム) 電子カルテ 現状の紙カルテから変更 避難用渡り廊下設置事業 (上那賀病院) 医療用器械器具購入 (MRI) H8年購入分の買い換え 医療用器械器具購入 腹腔下の手術機器	那賀町 那賀町 那賀町 那賀町 那賀町
	(3) 過疎地域自立促進 特別事業	研修医派遣事業	那賀町
6 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎 スクールバ ス・ボート その他	木頭小・中学校新築事業 相生中学校耐震改修事業 桜谷小学校スクールバス更新 スクールバス停留所の整備 上那賀中学校駐車場整備	那賀町 那賀町 那賀町 那賀町 那賀町
	(4) 過疎地域自立促進 特別事業	スクールバス運行事業 特色ある学校づくり事業	那賀町 那賀町
	(5) その他	放課後子どもクラブ	那賀町
7 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域自立促進 特別事業	那賀町阿波人形浄瑠璃公演事業	那賀町農村舞台再生協議会
	(3) その他	森林美術館費(常設展、企画展運営費)	那賀町

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進 特別事業	木造住宅耐震診断委託料 町単活性化事業補助金	町内木造住宅所有者 自治会
9 その他地域の自立促進に 関し必要な事項	(1) 過疎地域自立促進 特別事業	わじき夏祭り補助金 相生まつり補助金 かみなか納涼祭補助金 木頭おどり補助金 木沢もみじまつり補助金 縁むすびの会補助金 地域再生塾事業補助金 結婚・出産祝い金 まちづくり協議会補助金	観光協会 観光協会 観光協会 観光協会 観光協会 縁むすびの会 地域再生塾 那賀町 まちづくり協議会